

平成27年度 事業報告書

自 平成27年1月1日
至 平成27年12月31日

| | | |
|-----|-------------|---------|
| I | 国際交流に関する事項 | 1頁～4頁 |
| II | 登録に関する事項 | 4頁～9頁 |
| III | 引退競走馬に関する事項 | 9頁～10頁 |
| IV | 総務に関する事項 | 11頁～14頁 |



公益財団法人 **ジャパン・スタッドブック・インターナショナル**
Japan Association for International Racing and Stud Book

平成27年度 事業報告書

本財団は、競馬に係わる国内外の情報の提供および技術交流、軽種馬の登録ならびに競走を引退した馬（以下「引退競走馬」という。）への助成により、国際相互理解の促進、国内外の軽種馬の改良増殖、公正な流通の促進、競馬に対する信頼の確保および馬の福祉に寄与するため、以下の公益目的事業を実施した。

I 国際交流に関する事項(公益目的事業1)

競馬を通じた国際相互理解の促進や技術向上に寄与するため、国内外の競馬に関する情報の収集・提供や競馬の技術などに関する海外との交流事業を実施した。

1 競馬に関する情報の収集および提供事業

(1) 海外競馬関連情報の収集および国内への提供

海外の競馬および生産などに関する定期刊行物、書籍などから最新の話題やニュースを収集・翻訳・編集してホームページなどにより広く一般に提供した。

- ・海外競馬ニュース（毎週・ホームページ）
- ・海外競馬情報（毎月・ホームページに加え印刷物も配布）

(2) わが国の競馬関連情報の海外への提供

(ア) 海外の競馬関係者や一般市民を対象とし、わが国の競馬および軽種馬

生産などに関する情報の他、関係法令、競馬場、開催日程などの情報を外国語版（英、仏、中、韓）ホームページにより広く一般に提供した。

また、海外からの電子メール・電話などによる各種問合せに対し、迅速に情報を提供した。

(イ) 中央競馬のG 1 レース当日、G 1 レースの他、前後のレースを含めたレースのライブ映像をイギリス、フランス、オーストラリア、ニュージーランド、香港、マレーシア、シンガポールおよびドバイに提供した。併せて、アメリカおよびカナダに対して、G 1 レース当日の全12レースのライブ映像の提供を実施した。

また、これらのレースに関する情報を外国語版ホームページにより広く一般に提供した。

2 競馬の技術などに関する海外との交流事業

(1) 技術研修

(ア) 定期研修

6月2日から13日までの12日間、アジア競馬連盟(ARF)加盟国の競馬統括機関および関係機関が公募して推薦する競馬開催執務員を対象とし、わが国の競馬施行および軽種馬生産の全般に関する定期研修を実施した。講師は、わが国の競馬運営および競馬開催に従事する専門家が担当した。

・参加者：トルコ、インド、マレーシア、シンガポール、香港、韓国、オーストラリア、ニュージーランドから各1名の計8名

(イ) 専門研修

9月1日から7日までの7日間、アジア競馬連盟加盟国、アジア地域の競馬発展途上国の競馬関係者などを対象とし、獣医、馬場および厩舎

管理に関するより高度な専門知識および技術の向上を図る専門研修を実施した。講師は、我が国の競馬に携わるそれぞれの専門家が担当した。

<参加者>

- ・ 獣医研修：インド、韓国、オーストラリアから各1名の計3名
- ・ 馬場管理研修：香港から1名
- ・ 厩舎管理研修：シンガポールから1名

(2) 国際交流行事など

(ア) 人馬の海外遠征を支援するため、海外遠征馬の出馬登録の窓口となり、現地主催者との連絡および調整を実施した。また、遠征に係る事務手続きなどの必要な支援を実施した。

3月のドバイワールドカップおよび12月の香港国際競走に際しては、本財団職員を現地に派遣し、現地主催者と日本からの遠征馬関係者との連絡調整を実施した。

(イ) わが国の国際レース取材のために来日する報道関係者に対し、資料・情報の提供、取材援助、滞在・移動などの包括的な支援を実施した。

(3) 中国に関する事業

わが国の競馬に関する知識および技術を活用し、中国における人材育成、交流を図るための事業を下記のとおり実施した。

- ・ 5月13日から6日間、わが国において中国馬業協会、中国馬術協会および北京市馬術運動協会の関係者を対象とする競馬管理技術に関する研修を実施した。
- ・ 7月28日から4日間、北京において中国牧工商集団および北京市馬術運動協会との共催によるX線診断技術および装蹄技術に関する研修を実施した。
- ・ 8月18日から8日間、わが国において中国馬業協会サラブレッド登記

管理委員会の担当者を対象とする血統登録に関する研修を実施した。

- ・ 11月10日から6日間、わが国において中国の馬産業に従事する獣医師（3名）を対象とする獣医技術に関する研修を実施した。

Ⅱ 登録に関する事項(公益目的事業2)

国内外における軽種馬の改良増殖や公正な流通を促進するとともに、競馬に対する国民の信頼確保ならびに国際相互理解の促進に寄与することを目的とし、軽種馬の厳正かつ公正な登録および登録情報の国内外への提供などの事業を実施した。

1 軽種馬の登録事業

(1) 血統登録および繁殖登録

(ア) 血統登録および繁殖登録

登録審査業務については、登録規程、登録規程実施基準などに基づいて書類審査および実馬審査を厳正に実施した。

血統登録の申込みは、前年に比較して内国産サラ系統（当歳）は11頭減少し、輸入馬は2頭増加した。

繁殖登録の申込みは、前年に比較して血統登録済みのサラ系統の雌馬は84頭減少し、輸入馬の雌馬は11頭増加した。

また、血統登録した馬については、血統登録証明書および馬の健康手帳に貼付される個体確認書を交付し、繁殖登録した馬については、繁殖登録証明書を交付した。

血統登録

| 区 分 | 品 種 | | 平成 27 年度 申込頭数 | 平成 26 年度 申込頭数 | 増減 |
|------|------|-----|------------------|------------------|-------|
| 内国産馬 | サラ系統 | 当歳 | 6, 4 9 7 | 6, 5 0 8 | △ 1 1 |
| | | 1 歳 | 2 2 7 | 2 4 5 | △ 1 8 |
| | | 計 | 6, 7 2 4 | 6, 7 5 3 | △ 2 9 |
| | アラ系統 | 当歳 | 8 | 1 6 | △ 8 |
| | | 1 歳 | 0 | 0 | 0 |
| | | 計 | 8 | 1 6 | △ 8 |
| 輸入馬 | | | 1 3 2 | 1 3 0 | 2 |

繁殖登録

| 区 分 | 品 種 | 性 | 平成 27 年度 申込み頭数 | 平成 26 年度 申込み頭数 | 増減 |
|--------------|------|---|-------------------|-------------------|-------|
| 血統登録 済みの馬 | サラ系統 | 雄 | 3 4 | 2 7 | 7 |
| | | 雌 | 9 3 5 | 1, 0 1 9 | △ 8 4 |
| | | 計 | 9 6 9 | 1, 0 4 6 | △ 7 7 |
| | アラ系統 | 雄 | 0 | 1 | △ 1 |
| | | 雌 | 3 | 0 | 3 |
| | | 計 | 3 | 1 | 2 |
| 輸入馬 | 雄 | | 3 | 4 | △ 1 |
| | 雌 | | 1 1 1 | 1 0 0 | 1 1 |
| | 計 | | 1 1 4 | 1 0 4 | 1 0 |

(イ) DNA型検査

登録審査で採取した毛根によるDNA型検査を(公財)競走馬理化学研究所に委託し、親子判定および輸入馬、繁殖登録馬(雄)などを対象とした個体識別を実施した。併せて、芦毛の遺伝子型検査も実施した。

| 区 分 | | 平成 27 年度頭数 | 平成 26 年度頭数 |
|------|------|------------|------------|
| 親子判定 | サラ系統 | 6, 7 2 5 | 6, 7 7 1 |
| | アラ系統 | 8 | 1 6 |
| 個体識別 | サラ系統 | 3 4 4 | 4 1 7 |
| | アラ系統 | 0 | 1 |

(注記) 個体識別は血統登録申込馬(輸入)、繁殖登録申込馬(雄及び輸入雌)など。

(2) 馬名登録

馬名登録実施基準に基づいて実施した馬名登録は6, 7 9 0件で、前年に比較して1 7 5件増加した。

| 区 分 | 審査・登録件数 | |
|-------|----------|----------|
| | 平成 27 年度 | 平成 26 年度 |
| 新規登録 | 6, 4 8 9 | 6, 3 0 0 |
| 馬名変更 | 1 7 2 | 1 7 5 |
| 外国競走馬 | 1 0 | 8 |
| 繁殖登録馬 | 1 1 9 | 1 3 2 |
| 計 | 6, 7 9 0 | 6, 6 1 5 |

2 血統登録などの情報の提供事業

(1) 軽種馬の登録情報などの提供

血統および馬名などに関する情報を、ホームページなどにより広く一般に公開した他、競馬主催者団体、軽種馬生産者団体、マスコミなどに提供し、これらの機関の制作物(ホームページ、印刷物など)を通じて国内外に広く公開した。

(2) 血統書の発行

登録した軽種馬を国際基準に基づいて和文血統書(サラブレッド、その他の品種)、欧文血統書(サラブレッド、アラブ)に随時掲載し、ホームページにより広く一般に公開した。

(3) 軽種馬統計などの発行・公開

ライフステージ別の統計データ、輸出入馬などのデータを取りまとめ、「軽種馬統計」を発行した他、統計データをホームページや軽種馬生産者団体の印刷物（JBBA ニュース）を通じ公開し、広く一般に提供した。

3 海外の血統書統括機関との連携事業

(1) 国際血統書委員会(ISBC)への参画

9月28日、英国ニューマーケットにおいて国際血統書委員会の年次会議が開催され、本財団職員がアジア地域代表メンバーとして出席し、国際間の血統書承認に関する案件などを協議した。

(2) 承認を希望する国などの調査・指導・査察

1月20日から22日までの3日間、本財団職員を北京に派遣し、中国血統書機関に対して血統登録業務を指導した。

(3) アジア血統書会議(ASBC)の主宰・準備

平成28年1月、インドのムンバイにおいて開催される第13回アジア血統書会議の準備作業を実施した。

(4) 軽種馬の輸出入などに関する事務

(ア) 輸出証明書などの交付

軽種馬の輸出入に当たり、国際基準に基づいて当該馬の輸出証明書および馬の個体識別手帳（パスポート）の交付・受領などの業務を、相手国の血統書機関との間で実施した。

(イ) 馬名の承認に関する事務

国際基準に基づいて出生国の承認が必要となる馬名に対しては、当該国との相互の審査によって馬名の登録および変更を承認した。

4 登録事業に関するシステム関係事業

(1) システムの開発および改善

血統登録、繁殖登録、馬名登録および関係団体との情報交換などの各種業務を効率的、効果的に実施するため、システムの開発および改善を実施した。

(ア) 登録審査業務の効率化を図るため、平成26年から開発を進めているタブレット端末にデータの暗号化などセキュリティ機能を追加するとともに、馬体の特徴入力時の操作性を改善した。

(イ) 登録業務の効率化を図るため、登録システムに（公財）競走馬理化学研究所から送信される芦毛遺伝子型検査結果の自動取込機能を追加した。

(ウ) 馬名登録業務の効率化を図るため、馬名登録システムに馬名変更リスト自動作成機能を追加するとともに、海外での原名および馬名登録情報を印字する機能などを追加した。

(2) システムの適切な管理運用

競馬主催者や生産者団体などとの間で恒常的に実施される登録情報や競馬情報の安定的なデータの送受信を図るため、システムの管理運用を適切に実施した。

5 その他

(1) マイクロチップ埋込推進

軽種馬へのマイクロチップの埋め込みを推進するため、生産牧場などの飼養者に対して、埋め込みに要した費用の一部を助成した。

(2) 血統登録の審査技術水準の向上を目的とした研修会などへの講師派遣など

関係団体が実施する技術研修会などに、本財団職員を講師として派遣した。

また、本財団内においても、審査技能の定着向上などを目的とする研修会を開催した。

(ア) 日本中央競馬会の委嘱登録審査委員に対する研修会

(日本中央競馬会 3月10～11日、3月17～18日、3月26日)

(イ) 地方競馬全国協会の委嘱登録審査委員に対する研修会

(地方競馬全国協会 3月10日、3月17日)

(ウ) 日本中央競馬会の職員一般研修

(日本中央競馬会 3月11日、3月18日)

(エ) (公社) 日本馬事協会の登録実務者研究会

(JRA馬事公苑 7月3日)

(オ) 本財団の登録審査委員に対する採徴基準研修会

(6月10日、6月30日)

Ⅲ 引退競走馬に関する事項(公益目的事業3)

一般市民に引退競走馬と触れあう機会を提供して馬の魅力を伝えること、豊かな人間性の涵養と競馬に対する国民の信頼確保に寄与することを目的とし、引退競走馬の繋養展示活動への助成および情報提供などの事業を実施した。

1 引退競走馬の繋養展示活動への助成事業

(1) 繋養展示活動への助成

競走、繁殖、乗馬などの経済活動を終えた高齢の引退競走馬のうち、競走馬として活躍し、競馬の発展に貢献した名馬を繋養展示する所有者に対し、対象馬の飼養費などに係る経費の一部を助成した。

なお、平成27年から本事業の充実を図り、①助成対象馬の年齢を

「14歳以上」から「10歳以上」に引き下げ、②新規の助成対象馬の審査および交付決定を年一回から年二回（前期、後期）とし、③20歳、25歳、30歳（平成27年は31歳以上の助成対象馬についても）を迎えた助成対象馬に対し通常の助成金に加え特別助成金を交付した。

助成対象馬の頭数は、年度当初211頭（継続183頭、新規28頭）で、後期に新規8頭が加わったものの、年度途中で死亡などにより22頭減少した結果、年度末は197頭であった。また、特別助成金は、43頭の助成対象馬に対し交付した。

| 区分 | | 助成対象頭数 | | |
|-----------------|----|--------|-----|--------|
| | | 平成27年度 | | 平成26年度 |
| | | 前期 | 後期 | |
| 中央競馬重賞競走勝馬 | 継続 | 170 | 181 | 183 |
| | 新規 | 23 | 7 | 15 |
| | 計 | 193 | 188 | 198 |
| 地方競馬ダートグレード競走勝馬 | 継続 | 13 | 18 | 14 |
| | 新規 | 5 | 1 | 1 |
| | 計 | 18 | 19 | 15 |
| 計 | | 211 | 207 | 213 |

(2) 馬名プレートの提供

繋養展示する施設を訪問した一般市民に対し、助成対象馬の情報を分かりやすく伝えるため、展示施設に馬名、血統、毛色、競走成績などを表記したプレート（2枚）を提供した。

2 引退競走馬の情報提供事業

ホームページやパンフレットにより、引退競走馬の近況や繋養展示する場所などの情報を広く一般に提供した。

IV 総務に関する事項

1 評議員会等の開催状況

(1) 評議員会

| 回 | 開催年月日 | 議 決 事 項 | 当日の 議員数 | 当日の 出席数 | 議決の 結果 |
|---|----------------------|---------------------------------------|------------|------------|-----------|
| 1 | H27. 3. 10 | ①平成26年度事業報告（案）について | 9 | 8 | 全員賛成 |
| | | ②平成26年度収支決算（案）について | 9 | 8 | 全員賛成 |
| | | ③役員及び評議員の報酬等の支給に関する 規程の一部改正（案）について | 9 | 8 | 全員賛成 |
| | | ④役員の報酬の額の設定(案)について | 9 | 8 | 全員賛成 |
| | | ⑤理事の選任について | 9 | 8 | 全員賛成 |
| | | ⑥退任理事に対する役員慰労金の支給（案） について | 9 | 8 | 全員賛成 |
| 2 | H27. 6. 22 (書面決議) | ①平成27年度収支補正予算（案）につい て | 9 | 9 | 全員賛成 |
| 3 | H27. 10. 1 (書面決議) | ①役員及び評議員の報酬等の支給に関する 規程の一部改正（案）について | 9 | 9 | 全員賛成 |
| | | ②理事の選任について | 9 | 9 | 全員賛成 |
| 4 | H27. 12. 10 | ①平成28年度事業計画（案）について | 9 | 7 | 全員賛成 |
| | | ②平成28年度収支予算（案）について | 9 | 7 | 全員賛成 |

(2) 理事会

| 回 | 開催年月日 | 議決事項 | 当日の 議員数 | 当日の 出席数 | 議決の 結果 |
|---|--------------------|---------------------------------------|------------|------------|-----------|
| 1 | H27.2.24 | ①平成26年度事業報告(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ②平成26年度収支決算(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ③組織規程の一部改正(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ④役員及び評議員の報酬等の支給に関する 規程の一部改正(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ⑤役員の報酬の総額の設定(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ⑥理事の選任(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ⑦退任理事に対する役員慰労金の支給(案) について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ⑧第1回評議員会(定時)の開催(案)につい て | 5 | 5 | 全員賛成 |
| 2 | H27.3.10 | ①理事長の選定(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| 3 | H27.6.9 (書面決議) | ①平成27年度収支補正予算(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| | | ②第2回評議員会の開催(案)について | 5 | 5 | 全員賛成 |
| 4 | H27.9.9 (書面決議) | ①役員及び評議員の報酬等の支給に関する 規程の一部改正(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |
| | | ②理事の選任(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |
| | | ③第3回評議員会の開催(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |
| 5 | H27.10.1 (書面決議) | ①理事長の選定(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |

| | | | | | |
|---|---------------------|--------------------|---|---|------|
| 6 | H27.11.26 (書面決議) | ①第4回評議員会の開催(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |
| 7 | H27.12.10 | ①平成28年度事業計画(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |
| | | ②平成28年度収支予算(案)について | 4 | 4 | 全員賛成 |

2 評議員に関する事項

評議員 (9名)

| 氏名 | 就任年月日 | 退任年月日 | 備考 |
|------|-----------|-------|------------------|
| 井出道雄 | H24.3.14 | | 日本中央競馬会 副理事長 |
| 岩崎幸治 | H26.12.18 | | 地方競馬全国協会 理事 |
| 岡本金彌 | H24.1.4 | | |
| 鈴木淑子 | H24.1.4 | | |
| 西村啓二 | H24.1.4 | | (公社) 日本軽種馬協会 副会長 |
| 古屋明 | H24.1.4 | | |
| 本村凌二 | H24.1.4 | | |
| 森保彦 | H25.12.10 | | 日本馬主協会連合会 会長 |
| 山本雅男 | H24.1.4 | | |

3 理事・監事に関する事項

役員 (理事4名：監事2名)

| 職名 | 氏名 | 勤務 | 就任年月日 | 退任年月日 | 備考 |
|------|-------|-----|-----------|----------|------------|
| 理事長 | 滝澤 勇 | 常勤 | H23.3.26 | H27.3.10 | |
| 〃 | 水野 豊香 | 常勤 | H27.3.10 | H27.8.31 | |
| 〃 | 佐藤 浩二 | 非常勤 | H27.10.1 | | |
| 常務理事 | 杉本 透 | 常勤 | H26.3.13 | | |
| 理事 | 石田 生男 | 常勤 | H22.12.1 | H27.3.10 | |
| 〃 | 岩元 正文 | 常勤 | H27.3.10 | | |
| 〃 | 塩田 忠 | 常勤 | H22.12.1 | H27.9.30 | |
| 〃 | 宮本 恭一 | 非常勤 | H26.10.20 | | 地方競馬全国協会理事 |
| 監事 | 大城 清也 | 非常勤 | H22.12.1 | | |
| 〃 | 木所 康夫 | 非常勤 | H26.10.20 | | 日本中央競馬会理事 |

4 職員等に関する事項

| 組織 | 参与数 | 職員数 | 嘱託数 | 計 | 備考 |
|--------|-----|-----|-----|----|----|
| 総務部 | 1 | 5 | | 6 | |
| 経営企画部 | 1 | 4 | 1 | 6 | |
| 国際業務部 | 1 | 6 | 1 | 8 | |
| 登録部 | 1 | 9 | | 10 | |
| 北海道事務所 | | 4 | | 4 | |
| 計 | 4 | 28 | 2 | 34 | |

5 許可、認可及び承認に関する事項

特になし

6 登記に関する事項

- (1) 理事及び代表理事の変更登記 平成 27 年 3 月 18 日 東京都法務局港出張所
(2) 理事及び代表理事の変更登記 平成 27 年 10 月 1 日 //

7 助成金及び寄附金に関する事項

(1) 助成金

| | |
|------------------|---------------|
| 日本中央競馬会 | 320,066,614 円 |
| 日本中央競馬会（特別振興助成金） | 135,907,554 円 |
| 地方競馬全国協会 | 71,802,037 円 |
| （一財）日本中央競馬会弘済会 | 20,920,000 円 |
| （一社）日本競走馬協会 | 1,000,000 円 |

(2) 寄附金

(公財)軽種馬育成調教センター、(公財)競走馬理化学研究所、
(公財)中央競馬馬主社会福祉財団、(一財)グリーンチャンネル、(公社)日本装削蹄協会、
(公社)日本軽種馬協会、日本馬主協会連合会、(一社)東京馬主協会、(一社)新潟馬主協会、
(一社)京都馬主協会、(一社)日本調教師会、日高軽種馬農業協同組合、
胆振軽種馬農業協同組合、千葉県両総馬匹農業協同組合、競馬セキュリティサービス(株)、
JRA システムサービス(株)、JRA ファシリティーズ(株)、(株)中央競馬ピーアール・センター、
日本スターティング・システム(株) 他

計 4,350,000 円

平成 27 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しない。